

自然環境整備計画(国定公園等整備事業)の目標、計画期間及び整備方針

都道府県名	愛知県	個別地域	天竜奥三河国定公園(茶臼山公園施設)
-------	-----	------	--------------------

計画期間	平成 31 年度 ~ 平成 34 年度
------	---------------------

目標
 大目標：豊かな自然とのふれあいの場である茶臼山公園施設を安全かつ快適に利用できるように再整備する。
 目標1：茶臼山野営場について、既存施設の老朽化により危険性が高い箇所について、再整備を行い安全性の向上を図る。

目標設定の根拠
個別地域の現状
 ・昭和48年、県が厚生省に休暇村誘致を陳情し、天竜奥三河国定公園内の集団地区に休暇村の宿泊施設が整備された。これにあわせて県は茶臼山公園施設を整備し、昭和57年より自然とのふれあいの場所を提供した。その後平成18年に茶臼山野営場を除く茶臼山公園施設を豊根村に移管している。
 ・愛知県と長野県の県境にある茶臼山(標高1,415m)を中心とする標高1,300m前後の一带で小起伏のある高原が広がっている。
 ・茶臼山山頂付近ではウラジロモミ、クロベ、ブナなど温帯を代表する樹種よりなる原生林的な林相がみられ、在りし日の天然植生を今に伝えるものであり、高山植物など貴重な動植物も多く生息している。
課題
 ・茶臼山公園施設は、昭和57年に開園し、維持管理をおこなっているが、老朽化や不良箇所が多く見られ、その箇所の解消を図る必要がある。

個別地域の整備方針 ・茶臼山公園施設の野営場にある老朽化した既存の施設(管理棟(木造)、炊事棟(RC造)、公衆便所(RC造))を撤去・新設する。 ・整備する施設は、自然環境に配慮し周りの景観を壊さないものとする。	方針に沿った主要な事業 1-4茶臼山野営場整備事業 管理棟、炊事棟、公衆便所の撤去・新設。

目標を定量化する指標

指標	単位	定義	調査等の方法	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値		
						基準年度		目標年度
1. 計画地区利用者数	人	茶臼山公園施設野営場の利用者数	利用者数の実数調査から推計	茶臼山公園施設野営場の魅力に対応する指標とし、従前の約10%増を目指す。	2,100	平成28年	2,310	平成35年

その他必要な事項

自然環境整備計画に関する事前評価用チェックシート

都道府県名	愛知県	計画期間	平成 31 年度～平成 34 年度
個別地域名	天童奥三河国定公園（茶臼山公園施設）	評価年度	平成 29 年度
1 事業の必要性			チェック欄
★ (1)	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要が認められる。		○
★ (2)	上位計画との整合性が確保されている。		○
★ (3)	自然環境整備交付金取扱要領の 1 に定める交付対象事業等である。		○
2 事業の有効性			チェック欄
★ (1) 公園等の利用			
利用の場合に選択	①	自然体験活動や自然環境学習の場として活用するための整備である。	○
	②	適正な利用への誘導のための整備である。	○
	③	利用環境の向上、安全性の向上のための整備である。	○
	④	質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。	○
	⑤	全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。	
	⑥	国際的な保護地を活用するための整備である。	
(2) 公園等の保護			
		生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。	○
★ (1) 公園等の保護			
保護の場合に選択	①	地域に固有の生態系を確保するための整備である。	
	②	絶滅のおそれのある野生生物の生息・生育環境を保全するための整備である。	
	③	地域に固有の風景を保護するための整備である。	
	④	モニタリング計画が策定されている。	
	⑤	科学的知見に基づく順応的取り組みや計画を評価する体制が整っている。	
	⑥	国際的な保護地を活用するための整備である。	
(2) 公園等の利用			
		自然体験活動や自然環境学習の場として活用するための整備である。	
3 目標と指標の妥当性・実現可能性			チェック欄
★ (1) 目標と指標の妥当性			
	①	目標に対応した適切な指標が設定されている。	○
	②	指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
(2) 経済性			
		長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。	○
(3) 自然環境等への配慮			
		自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 ・整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・木材を利用する場合に間伐材を使用 ・廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進	○
★ (4) 実現可能性			
	①	関係機関や地域との合意が形成されている。	○
	②	整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。	○
	③	事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○

注：★は必須項目